

渡り鳥のシーズン到来！ 高病原性鳥インフルエンザウイルスの 侵入防止対策の徹底をお願いします！



本年夏期に野鳥の営巣地であるロシア、アラスカで高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) ウイルスが確認されたことから、今秋以降、越冬のために南下する渡り鳥を介して、HPAI ウイルスの侵入が危惧されています。

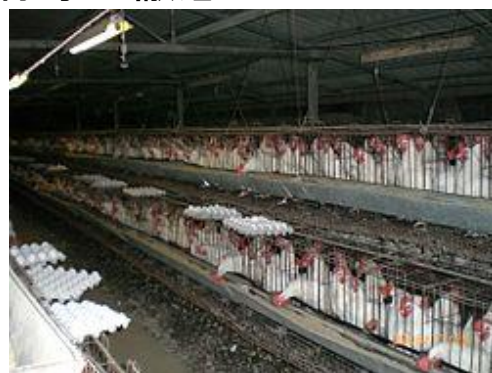
本年10月以降、ハンガリー、ドイツ等の欧州及びインドにおいて、HPAI (H5N8亜型) の発生が継続的に確認されており、特にドイツ、オーストリアでは多数の野鳥の死亡が確認されています (別紙)。

【農場・鶏舎へのHPAI侵入防止のために】

飼養衛生管理基準の遵守をお願いします！

- ・ 入退場する人や車両についての記録と消毒の徹底
- ・ 野生動物などの畜舎への侵入防止
- ・ 農場、畜舎の出入口での消毒の徹底
- ・ 関係者以外の農場への立入制限
- ・ 発生国への渡航の自粛
- ・ 飼養家畜の健康観察、

異常の早期発見、早期通報



★異状に気づいたら、すぐに家畜保健衛生所に連絡してください。

平日の時間外 (午前8時30分～午後5時15分以外)
及び 休日に 連絡の必要な場合は、

警備室 **0573-26-1114** に電話し、

「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝え、
警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。

東濃家畜保健衛生所

TEL0573-26-1111(内395) FAX0573-25-7669

E-mail: c24507@pref.gifu.lg.jp